

12月28日から図書館を休館します

新図書館移転準備のため図書館を休館します。休館中は、貸出・予約などはすべて休止します。また、移転準備作業中の安全確保のため、館内での閲覧や学習室の利用も休止します。皆さんにご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

休館までの利用方法
図書などの予約は、インターネット蔵書検索システムでは12月25日(日)まで、図書館窓口では12月27日(火)まで受け付けます。貸し出し準備ができた図書は予約者に連絡をしますので、12月27日(火)までに受け取ってください。期日までに受け取らない場合は、予約取り消しとなります。

7月予定)の際に予約状況が引き継がれます。
休館中の返却方法
返却期限日が休館中にある場合には、図書館外にある返却用ポストに入れてください。
休館中に本を借りたときは
各公民館図書室を利用して(仙台市)や加美町、美里町の各図書館を利用することもできます。

大崎市図書館等複合施設 愛称候補作品の人気投票

大崎市図書館等複合施設の愛称に281点の応募がありました。その中から選考委員会で候補とした5作品の人気投票を行います。

皆さんからの投票をお待ちしています。

- 愛称候補作品**
- ①ぶっくら大崎
 - ②ライブる大崎
 - ③かるちゃおおさき
 - ④来楽里ホール
 - ⑤パタモール
- ※最終決定は、市民投票の結果をふまえ選考委員会で決定します。

投票方法など
■投票期間
12月3日(出)～18日(日)

■投票場所
図書館、中央公民館、松山公民館、三本木公民館、鹿島台公民館、岩出山公民館、鳴子公民館、沼部公民館

■投票方法
各投票場所に備え付けている投票用紙に必要事項を記入し、設置している投票箱に投票してください。

■その他
投票した人の中から抽選で20人に記念品を進呈します。
◎新図書館準備室 ☎21-0633

大崎の宝が増えました

11月1日、新たに5件の文化財を指定し、大崎市指定文化財は96件になりました。

新たに指定した文化財

- 吉野作造関係資料(古川地域・大崎市所蔵)
- 古川地域出身の政治学者である吉野作造の遺品類と、孫文など中国の著名な人物との交流を示す資料群です。
- 吉野の人となりや、国際的な人間関係を今日に伝える重要な歴史資料です。
- 春藤流謡曲(田尻地域・春藤流謡曲保存会「鉢の木会」)
- 江戸時代後期に始まる春藤流謡曲は、今日にその流儀を伝承する重要な無形民俗文化財です。
- 鬼首神楽(鳴子温泉地域・鬼首神楽保存会)
- 大正14年に始まる鬼首神楽は、今日にその舞を伝承する重要な無形民俗文化財です。
- 長瀬神楽(古川地域・南部流長瀬神楽保存会)
- 明治時代初期に始まる長瀬

神楽は、今日にその舞を伝承する重要な無形民俗文化財です。

竹の花神楽(松山地域・竹の花神楽保存会)

大正時代に始まる竹の花神楽は、今日にその舞を伝承する重要な無形民俗文化財です。



鬼首神楽



春藤流謡曲

冬道の安全確保のため、道路の除雪に協力をお願いします

市では、安全で円滑な交通を確保するため、道路の除雪に取り組んでいます。しかし、行政ですべての道路を除雪することは非常に困難です。市民の皆さんと行政が一体となって除雪に取り組んでいきましょう。

■市の除雪体制

除雪は、通勤・通学などで交通量が増加する時間帯までに終了するよう努めます。

除雪の妨げとなる路上駐車や車両出入口の鉄板の除去、道路にはみ出している樹木の枝切りなど、皆さんの協力をお願いいたします。

なお、降雪量が特に多い場合は、通勤・通学時間を除き、終日除雪作業を行うことがあります。

- 降雪量が10センチメートル以上の場合に除雪を行います。
- 道路の凍結状況に応じて、融雪剤などの凍結抑制剤を散布します。

※除雪はバス路線や主要な幹

線道路を優先し、その後に市道を行います。
■皆さんへ除雪のお願い
地域の皆さんで、除雪車が通行できない部分の除雪をお願いします。

なお、車道や歩道への雪だしは交通の妨げや交通事故の原因になります。除雪の際は、車道や歩道に雪を出さないよう、皆さんの協力をお願いします。

また、生活道路などの除雪には、行政区や町内会などで組織的に取り組んでいただくよう協力をお願いします。



道路に関する問い合わせ先

- 市道
建設課道路維持係 ☎23-8015
各総合支所地域振興課
松山 ☎55-2114
三本木 ☎52-2112
鹿島台 ☎56-5520
岩出山 ☎72-1215
鳴子 ☎82-2026
田尻 ☎39-1115
- 県道
宮城県北部土木事務所
道路管理班 ☎91-0734
- 国道
古川国道維持出張所 ☎22-1421
鳴子国道維持出張所 ☎84-7575

水道管が凍結しないよう、協力をお願いします

■水道管の凍結に注意

冬になると、水道管の凍結や破損が起こりやすくなります。早めに水道管の保温や水抜き装置の点検などを実施し、被害が起こらないように対策を行いましう。

水道管の修理や工事が必要な場合は、市の指定給水装置工事業者に依頼してください。

■注意事項

- ①気温がマイナス4度以下になると、水道管や蛇口の凍結・破損が起きやすくなります。水抜き栓を利用し、完全に水道管から水を抜きましょう。
- ②水道管がむき出しになっているところ、日陰や風当たりの強い場所などは、保温材料を使用し、防寒対策をしましょう。
- ③水道管や蛇口が凍結した場合、修理費用は自己負担となります。

水道メーターボックス周辺の除雪に協力してください

冬のあいだ、積雪により水道メーターの検針ができません。正確な使用水量の確認、漏水の早期発見のために、検針ができるようメーターボックス周辺の除雪に協力をお願いします。

なお、検針期間は特別な事情が無い限り、毎月6日から13日までとなっています。

水道に関するお問い合わせ

漏水修繕や契約変更、料金など、水道に関する申し込みや問い合わせは、次の窓口で総合的に取り扱っています。

■問い合わせ先
大崎水道サービス株式会社お客様センター
☎0120(366)171
所在地 古川台町9-10
オーネふるかわ1階
営業時間 8時30分～18時